

きずな



我孫子市少年センター便り 第166号

我孫子市少年指導員連絡協議会 会長 飯山初美
我孫子市少年センター センター長 戸塚美由紀

電話 7185-1367 FAX 7182-5867

「新しい生活様式」を実践しながら、我孫子市内の子どもたちはもうすぐ夏休みを迎えます。例年は、地域のお祭りや花火大会など、楽しい行事が目白押しですが、今年は残念ながら中止が相次いでいます。しかし、せっかくの夏休みですから、しっかりとした計画を立てて、普段は出来ないことに挑戦したり、体験したりして、充実した期間にしてほしいと思います。



また、特に夏休みの期間は、子どもたちが事件・事故に巻き込まれやすい時期です。各学校では改めて児童生徒の安全確保と、生命を大切にする心の育成について指導を行っています。我孫子市少年センターでは、学校、保護者、地域、関係機関と連携し、社会全体で子どもたちを見守っていきます。

〈6月の不審者情報（少年センター発信）〉

【久寺家中区】

6/3 我孫子駅北口東武ストア
付近の隧道内(露出)

【我孫子中区】

6/16 柴崎台2丁目(露出)
6/18 柴崎(露出)
6/25 東我孫子1丁目(不審な行動)

【白山中区】

6/1 イーヨーカ堂東側の公園(声かけ)
6/4 船戸2丁目(不審な行動)
6/25 白山南公園(不審な行動)



【湖北中区】 【湖北台中区】 【布佐中区】

※不審者情報発信なし

夏休み中の過ごし方について ~オンラインゲーム等の危険性~

休校期間中は、子どもたちのテレビの見過ぎやゲームのやり過ぎなど、心配されることがあったのではないのでしょうか。特にスマートフォンは年々普及しており、SNSやオンラインゲームなどに熱中する子どももいるのではないのでしょうか。

オンラインゲーム(ネットゲーム)とは、インターネットを使って遊ぶことができるゲームでパソコンやゲーム機、スマートフォン等を使って楽しむことができます。通常のゲームとは違い、画面の向こう側にも実在する人間がいることから、様々なトラブルに巻き込まれる可能性があり、注意が必要です。

(千葉県警察本部 サイバー犯罪対策課 HP より)

オンラインゲームの中で特に人気が高いと言われているのが、バトルロイヤルゲームです。主に、オンラインで集まった不特定多数の参加者が、最後の一人になるまで殺し合うという内容です。また、見知らぬ人を相手または仲間にして戦うことから、**出会い系サイトと同様の危険性**も指摘されています。

今年の夏休みは、家で過ごすことが多くなると予想されます。規則正しい生活ができるように、スマホ等の利用についてのルールを決め、オンラインゲームを利用する際には、十分に注意するよう、ご家庭でも話題にしてみてください。



「深夜はいかい」と「喫煙」が多数 ～不良行為少年の補導状況～

7月2日(木)に、湖北地区公民館で、我孫子市学校警察連絡協議会総会が行われました。我孫子警察署、千葉県警東葛少年センター、我孫子市内の小中学校、高校、特別支援学校の関係者が出席し、我孫子市内を中心とした少年の補導状況等についての報告や情報共有が行われました。

県内での不良行為少年の補導状況は、

「深夜はいかい」と「喫煙」で全体の約7割を占めており、学識別では中学生と高校生で全体の6割になるという状況です。特に夏休み中は、深夜外出や外泊が増える傾向があります。18歳未満の青少年の深夜外出は、千葉県青少年健全育成条例第23条により、午後11時から翌日午前4時まで制限されています。また、一部のゲームセンター等は、風俗営業法施行条例第12条により、16歳未満の児童生徒は保護者の同伴を伴う場合を除き、午後6時以降の立入りが制限されています。不良行為を起こしたり、犯罪に巻き込まれたりしないように、外出時にはあらかじめ行先を確認し、早めに帰宅させるようにしましょう。

千葉県青少年健全育成条例(抜粋)

【深夜外出の制限(第23条の2)】

保護者は、特別の事情がなければ、深夜(午後11時から翌日の午前4時まで)青少年を外出させないように努めなければなりません。

だれでも、威迫し、若しくは欺く等不当な手段により、または保護者の委託若しくは承認その他正当な理由がなく、深夜に、青少年を連れ出し、同伴してはいかいし、またはとどめてはいけません。

(違反すると、20万円以下の罰金または科料)

※青少年であることを知らなかったことを理由に、処罰を免れることはできません。

【深夜における入場の禁止等(第23条の3)】

カラオケボックスやインターネットカフェ、マンガ喫茶の営業者や従業者が、深夜に青少年を客として入場させてはいけません。

(違反すると、30万円以下の罰金または科料)

※青少年であることを知らなかったことを理由に、処罰を免れることはできません。

前記施設の営業者は、入口の見やすいところに、深夜における青少年の入場を禁止する旨を、表示しなければなりません。



92名の指導員が見守りをします

～少年指導員連絡協議会役員紹介～



今年度の我孫子市少年指導員連絡協議会総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面決議となりました。7月から92名の少年指導員が中学校区ごとに定期的に街頭指導を行い、子どもたちの見守りを行っています。

〔会長〕飯山 初美(我孫子中区)〔副会長〕深津 祥子(白山中区)・齊藤 英貴(布佐中区)

中学校区	我孫子	白山	久寺家	湖北	湖北台	布佐
理事	目出 剛丈	大澤 直	川村 剛	伊藤 健太郎	齊藤 智礼	齊藤 英貴
副理事	佐々木 みどり	田中 玲子	衣笠 智子	小池 精子	木川 恵美子	佐々木 恵美子

～千葉県青少年補導員連絡協議会からのお知らせ～

- 令和2年度代議員総会(6/19実施予定)は書面決議となりました。
- 第51回大会(銚子市)は書面開催となりました。
- 東葛ブロック研修会(鎌ヶ谷市)は11月の開催を予定しております。

